

**平成 30 年度長野県計画に関する
事後評価
(令和 3 年度実施分)**

**令和 4 年 11 月
長野県**

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 309 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県(委託先：長野県歯科医師会)、郡市歯科医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養患者のQOLを向上させるためには、最期まで自分の口で食べられるように口腔機能の維持・回復・向上が不可欠であり、地域において切れ目のない歯科医療提供体制が必要であるが、歯科以外の医療関係者や介護従事者と連携して在宅療養者のケアにあたれる地域が少ないのが現状である。 アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 195 か所 (R2 時点) →195 か所以上(R3 目標)	
事業の内容 (当初計画)	① 平成24年3月に設置された「在宅歯科医療連携室」の運営として、在宅歯科受診希望者に対する実施歯科診療所等の紹介や当該診療所等への在宅歯科医療機器の貸出等の業務を実施する。 ② 在宅歯科医療連携室を中心とした、地域での在宅歯科医療に関する相談窓口を開設し、運営と在宅歯科医療機器の貸出等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅歯科医療機器の貸出件数：50件/年 (H26計画分の再掲) 在宅歯科医療等に関する相談件数：30件/年 (H26計画分の再掲)	
アウトプット指標 (達成値)	在宅歯科医療機器の貸出件数：19件/年 (H26計画分の再掲) 在宅歯科医療等に関する相談件数：14件/年 (H26計画分の再掲)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 266 か所 (H29 時点) →195 か所 (R3 時点) (1) 事業の有効性 地域の歯科医師会を中心として療養患者に充実した歯科医療や口腔ケアが実施できる体制づくりが進んだ。 (2) 事業の効率性 在宅歯科医療連携室の運営窓口として郡市歯科医師会が事業を行うことにより、効率的に歯科医療体制の整備が図られた。	
その他		